

横浜市立中学校、義務教育学校及び特別支援学校中学部は 部活動休養日を設定していきます

これまでも各学校で、部活ノーデーの適切な設定を推進してきましたが、改めて生徒の健康管理、豊かな社会体験、家庭生活の充実等を踏まえ、調和のとれた学校生活の実現をめざし、平成30年度より各学校で休養日や活動時間を適切に設定していきます。

なお、スポーツ庁が作成を予定している「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（仮称）」を踏まえて、今後もより良い部活動の在り方について検討していきます。

1 学校への主な通知内容

- (1) 月間活動計画等を作成して全教職員が共有できるようにするとともに、保護者には部活動ごとに活動状況等を周知してください。
- (2) 休養日の設定に際しては、週に平日1日以上と、土日1日以上を部活動休養日として全部活動一斉の休養日を設定してください。なお、活動場所等、学校の実情に合わせた部活動ごとに休養日を設定することも可能です。
- (3) 大会、コンクールへの参加等により土日に活動が続くような場合には、休養日を大会の次の日や他の曜日に振り替えるなど、連続した活動にならないよう生徒の健康管理を踏まえて、弾力的に設定してください。

※詳細については、添付資料「部活動休養日の設定について（通知）」（本日以降、各学校あてに通知します）を御参照ください。

お問合せ先

教育委員会事務局指導企画課長 宮城 篤 Tel 045-671-3233

中学校長
義務教育学校長
特別支援学校長

教育長

部活動休養日の設定について（通知）

生徒の自主的、自発的な参加により行われている部活動は、スポーツや文化及び科学等に親しむことで、学習意欲の向上や、責任感、連帯感の涵養等、学校が目指す資質・能力の育成に資するものであり、教育課程との関連を図り、実施するものです。

本市でも、部活動は、学校教育の一環として、共通の興味・関心をもつ生徒が集い、より高い技能や知識の習得を目標に継続して努力し、充実感や達成感を味わうことができるなど、生徒が豊かな学校生活を送る上で大きな意義をもつものとして、教職員の大きな力に支えられて、充実を図ってきました。

これまでも「横浜の部活動～部活動の指針～」【改訂版】（平成 27 年 3 月）により、部活ノードーの適切な設定を推進してきましたが、改めて生徒の健康管理、豊かな社会体験、家庭生活の充実等の重要性を踏まえ、調和のとれた学校生活の実現を目指し、平成 30 年度より各中学校、義務教育学校後期課程及び特別支援学校中学部において、週に平日 1 日以上、土日 1 日以上を部活動休養日として設定するとともに、適切な活動時間の設定をお願いします。

なお、スポーツ庁が作成を予定している「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（仮称）」を踏まえて、本市の「部活動の指針」の改訂を進めていきます。

1 部活動休養日の設定に向けた留意事項

- (1) 月間活動計画等を作成して全教職員が共有できるようにするとともに、保護者には部活動ごとに活動状況等を周知してください。
- (2) 休養日の設定に際しては、週に平日 1 日以上と、土日 1 日以上を部活動休養日として全部活動一斉の休養日を設定してください。なお、活動場所等、学校の実情に合わせて部活動ごとに休養日を設定することも可能です。
- (3) 大会、コンクールへの参加等により土日に活動が続くような場合には、休養日を大会の次の日や他の曜日に振り替えるなど、連続した活動にならないよう生徒の健康管理を踏まえて、弾力的に設定してください。

2 指導上の留意事項

- (1) 休日に校内で活動する際には、競技等の特性を踏まえ、適切な時間を設定するなど、長時間にわたる活動にならないよう配慮してください。
- (2) 競技等の特性を踏まえた効果的な休養の在り方を、指導者が生徒とともに共有し、全ての生徒が本番で全力を出せるコンディション作りに取り組めるようにしてください。
- (3) 所属生徒の技能や体力、特性等を踏まえ、指導に際しては「個別性の原則」を踏まえた効果的な練習を実施してください。

担当：指導企画課
671-4449